

仕 様 書

- 1 業務名 居泊深井戸施設 ポンプ更新工事
- 2 場 所 東御市八重原 395-22
- 3 業務目的 既設ポンプの撤去、新設ポンプ据付工及び試運転調整による機能回復を目的とする。
- 4 業務内容
 - (1) 既節ポンプの撤去
 - (2) 新設ポンプの据付工
 - (3) (1)(2)に伴い必要な工事
 - (4) 正常な運転のための試運転調整及び操作説明
- 5 作業留意点
 - (1) 資材の搬入及び工事等については、管理運営者である居泊深井戸施設管理組合と十分な打ち合わせの上、安全の確保に十分配慮し作業を行うこと。
 - (2) 本工事の施工にあたっては、事前に施工計画書、工程表など工事に必要な書類を提出し、商工観光課商工労政係担当者及び、管理運営者である居泊深井戸施設管理組合の承諾を得てから工事に着手すること。
 - (3) 本仕様書記載の製品は参考製品であり、施工時は同等品以上のものを納入すること。
また参考製品と異なるものを使用する際は事前に担当者と協議し、承認を得ること。
 - (4) 本工事終了後は、工事写真、しゅん工届、出荷証明書、マニフェスト、機器保証書等を提出すること。
 - (5) 疑義、質問などがある場合は質問書を提出の上、回答を得ること。
- 6 業務期間
 - (1) 工事は、契約締結日から令和9年1月29日までとする。
 - (2) 工事は、準備が整い次第早急に実施するものとするが、工事日については工業用水の利用がない居泊深井戸施設管理組合の休日（土曜日・日曜日）を挟む日程で計画すること。なお、具体的な日程については、商工観光課商工労政係担当者及び管理運営者である居泊深井戸施設管理組合と打ち合わせのうえ、決定するものとする。

その他

- 7
 - (1) 詳細は、商工観光課商工労政係担当者及び、管理運営者である居泊深井戸施設管理組合と現地施設にて確認、協議する。
 - (2) 本工事完了後の保守点検等の運用方針については、管理運営者である居泊深井戸施設管理組合と別途協議の上、決定するものとする。

問い合わせ

- 8 商工観光課商工労政係 電話0268-64-5895 担当：井出